15

十九

十九

二條軒飛鳥井雅康卿

大内多良改弘

初巻 冊

外 二巻 冊

古筆

二條家軒飛鳥井雅康卿

大内多々良政弘

初三卷 冊

外二卷 冊

古筆

911.2
S

世　世遠宇治の院と云ふ所の
花ざかりにて人々あまたまうでたりけるに
世おもしろかりける花のもとにて人々
口ずさみにすべきことの
おもしろきことの
ことにて
とよみかはしの
大伴家持
春の日の
うらうらとてりわたるに
ひばりあがりこころ
そらなる
花の

四行まで二首歌字とかう
そうさうやふるこしひろを
ひ中ぬうこをとこ世ろ
あきつ秋ひいろのうふ三条
ゆきの山ふ車ふたりひ
花の三葉の時月雪の
をれ行ゝ重ふ山ふ
さこ人をこひこうしふ
しも光つ木ゝりつ
をへ清ふ行ふをこ

こゝにおゐてかみくとなりとてこ
されはこの道はやくはやり
て後鳥羽院の御時は和歌には
本式新式の沙汰有賦物撰
物の法なとさためしまてをも連
てかうこまやかに亀まわるとも又
東山殿にいたりていよ/\玉稀
にいてはなしいたくのわか海て
りて宗祇集あり又新撰こ
る菟玖くこの家まのあめなる

集ありて後はみな付ぬるかち
かへやかみまそのかいゝあまり
をのそのりくまた沢河の方から
のはあそまいて候するゝめみ
くにありのあさゝく六風候
まいのりなるかなりかかみ
まし一すしといひを猶とはなきいそ
徳いう殊世様と玉事せく
はくしの道いまてわかいはかわ
ちかいとをそくとひろくさめる

はやりきりて、ゆるしうけ侍り
と寂阿など法師も出来てこの
むかしよりの上手ていはれたるこ
その折しへ、文和のころより
我々もとにゆるし侍る三月許
京の御方と法し[illegible]とてさきわゐ
心にも侍りける人は家にかなりけり
ことの上手なる物とそ承りける
はや御なりをまたれしかの我
の御もはらせてはしめさりにいて

正家のつかうまつる世にはやるにと
なり家隆まで家様と又後世
まで人わりこの道にまうりて
つかうまつる事にいひきたる人
あらはしいはるゝとかゝむ
てもかく寺いはての世に出家
いかのあるしとも救済らに勅撰をわ
人々のかきてにけり物あまた
あまたいひてあらぬ世の連歌
しつる集をはかりてうる家

ここかしこに人みなとりの風体は
よろしき一句のさまにとりなりてまた人
の歌にはたらきもなく優にやさしきかた
にはあらで道をよくしれる人の心に
かなひてつけ侍るの名をもとしま
かるべき事は色ある事ども救済
などの時もあるべきにて二条殿の御
まへ侍るは救済周阿などの
聞えしは連歌の道
すたれたるにや其の集は其

ぞれてもあるべしとて常に
色見えしも此道の
集を作りてむかしは宗砌
法師と申して心ならず今の
世の人も多く連歌は
ありける事はさらに風体
あるはまことに無心の時より此道は
ことなる物ともなりて永享の比より
ふかくもおもひて心をよく
まことの物より此道のならひは

いまこの世に二條宰相中将といふ人ありける
ありのまゝにいひつらねけるに
よの聖ありしを思ひ出しにや
て二千句ありといふ傍にあり
宗祇新撰菟玖波集と撰しけるに
よ色よみつ歌のちの此花に
此世くにありの心をうつす
ことのはをしるしのこりけるを
そのまゝさきにやさしとも
侍るもなしと歎きてかきつけ

られし世のことわりいふ人の
侍りしよりのちの事とかや
のさつき井手のかはづに鳴
しの集とも撰ばれける
みち侍ると数の和歌にも
心わきまへるかなはぬ
法のことをすこしいひしの
らうきしこそいのるすゑ
かくて今さらなとつゝ命
とゝめてかくのことくいへ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

新撰宸翰集巻第一

春連歌上

霞ふかすうぐひすの
なかき三元のこころを

御製

七月七日詩を
家々百韻の連句に
雪の日に
恋歌

慈照院道慶法師

[illegible]

三品親王

[illegible]

前右大臣

[illegible]

入道前右大臣

[illegible]

前大納言親長

わかの浦に潮みちくれば
かたをなみ
あしべをさして
たづなきわたる
　　従二位権大納言藤原実隆

山ちかくすむ人のこころ
ものしれば
ことのはしげき
　　宗祇法師

ちはやぶる
かみのいがきの
すぎむらに
　　権大僧都心敬

ゆふしでかけて
なれぬるかな
　　前内大臣藤原実隆

今日野や宿の
ゆくすえ
　　民部卿藤原政為

ちはやぶる
かみのいがきの
すぎむらに
　　神祇伯忠富

ゆふしでかけて
なれぬるかな
　　従一位教忠

ちはやぶる
かみのいがきの
すぎむらに
　　多人長政公朝臣

當の人々とはいふ人ハいふ也
家の百韻乃連歌ニ詠せらるゝ
今の川かね

太政大臣
わかおほむしら露風も吉野乃雪ハ也
底の□にちる雪まよはしも

後成恩寺入道前関白殿
まつのわかはいろやちらん
さりとはしはしの雪の空
もえ出る
小松か原野とはいまたむかし
うらやましきもの乃□□

式部卿親王
あきかせのふく宿の谷の□□
かさねてのあとまたは□りん
前関白　兼
波□□花よりも□□□
山さくらはいつまて花乃袖

関白右大臣
雪きえし谷の□□□とも
日□□の雨のわさ□□

宗砌法師
山かけの雲井□しも雪□して
かゝみの□□かせ□□と　の□

宗伊法師

わけ入し山路のおくも雪きえて
山かけの流もさすかなる

内大臣

雪ふかき谷のとほそは梅かゝにて
花のなにより春やしる花

権大納言教具

冬ながらかすむ月にも梅か枝て
折得し月にかよふ匂ひ

右兵衛督

梅か香は木の下風にしられけり
柳の青み袖ににほひ

後小松院御製

梅の花その色香にもふかくらん
さすかに月もかすむ夜の空

御製

むかしの春おもふ人をもかな
よしや月のかよふ袖のはるそ

前右大臣家

梅の花かほる袖の香ものとそ
ふく風や花の匂ふらん

勝河法師

むめか枝に春の月かけ袖にみて
にほふ月かけそてにかをる

肖柏法師

梅かゝはまつていはなよりわくかをく
日のひかり枝ハ花のとちまそ
よそへてらぬ

柳たりハ霞まちわさかわか
ゆくちはく月かけ池のまつ風

前大僧正尊應

かは山岸の青柳なひきて
よは井かきゝまつのかけとも

法印行助

わかやまれいさ山の陣にゆく
よそにゆきゝまつれまる

蓮華光院道喬

まし柳のいたらいかす月ハてく
文明十年三月当座裏百
韻の出題よ花と月とをこまれ
わつし
まれわかさいわつきも月のかも
雲の風をみちのまつの風

宗沢暴恩

三品親王

かきやところの月のまつて
行よやまをらいまのかく

前左大臣女

月まちて山のはの明ける

梅のかほりいとゝかへしかの袖
権大納言忠通
風のおとにはた月夜すゝしさそ
いかさんかは人のよさりわかれかな
権大納言宣[illegible]
まこの宿月にいつくはなけれと
はらのわかしれ松もみえしと
宮御法師
夕暮れ秋すまの月はあはれにて
かかりしは雨のまそれかわの
太政大臣
いかにも宿の月をまつも悲しさて
|

うちちらして まつの風のしら
権大僧都[illegible]
きりおとし嵐ふきよせかかりゆく
かすみをわたりそめての川石
法眼昌琢
帰雁や波の上に常はまさりて
風にはちかう月もやさし
多[illegible]良政[illegible]朝臣
折々とこやこれを思ひ出てのこり
今の姿も風にも思ひをなてき
源政[illegible]朝臣
やとりのちらし雨まことや

にほふ風のあらく雨ふるなにはさと
権大納言宗経
古来は法の花のみさこそさかりなれ
明応二年三月廿五日北野社に
たてまつる百韻の連歌に
雨はらしと雨ふりたるひのかと
結句に　御製
花よりも枝よりもつゆのまつ見えて
身はすかりさきしものはる人
後花園院御製
古来より花よりも山のふかくして
内裏にて百韻の連歌の中にあはれ

あらしものこる花のまま
入道前右大臣
花よりもさしくらへてむかし
今も昔も御事をわすれまし
覚深法親王
花見つつちりぬる人の手折
わかれ世にははなれのこしく
鎌倉入道前左大臣
ともの花もやどの御
雄来もて世も思ふ心よりはまして
前左大臣
花の色はつねにさくらにて身

さそはれて嵐の桜のにほひかな
式部卿宮親王
花をまつ心を雲に山のはな
よそにしも行きて嵐の有けり
権大納言實香
花にこそ人やいふらむ
わかれしさの花は嵐なりけり
多々良政弘朝臣
雨しほる[illegible]ありぬ花にはて
今しなのこえていりけり
金澤法師
あすもなく雨にもちらく花の雲
八重てらし河桜ゆふぐれや
清常朝臣
只花も木の下ゆくといへども
さしはなる深山の花の
宗砌法師
花の音の[illegible]雨にちりて
ここやまた春の心にちるらむ
道空法師
これは散らさの花をとりて
まだ見ぬ花をたづねつ
悪樗法師
思はぬ中山の花をとふかなて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源尚絃

雪とのみ花と見てをる野の中に
うゑてみてはなほ風やかをるらん

権中納言宣親

夕ぐれの色花ぞこしら雲
まのそこ光さすき明方

藤原政行朝臣

行く春の花はみなうつろひて
霞こめたる木のしたかな

前僧正師

なにもなほ思ひしらるる山桜
たちのうつりの明けやすきを

藤原春朝臣

花鳥の夕ぐれ過ぎぬ山ぢかく
やどりすがらの床

三位親

ちるかとて入る月の花の
ゆくへにしたがふ入道殿

入道殿

ちるまでの山の花さそ
柳とぞ思ひしられし

前関白道隆公

花ぞ春うつるまぶしかりける
百敷のやどのもとの山風

宇和川師

[illegible]

[illegible]

[illegible]

前関白　業

[illegible]

[illegible]

前右大臣

[illegible]

三位親

[illegible]

十四歳　前内大臣

[illegible]

[illegible]

[illegible]